

令和4年1月11日
総合政策局バリアフリー政策課

公共交通機関におけるバリアフリー化が着実に進捗！ ～令和2年度 移動等円滑化に関する実績の集計結果概要～

令和2年度における公共交通機関の旅客施設・車両等のバリアフリー化の主な実績は、1日当たりの平均的な利用者数が3千人以上の旅客施設において、段差の解消が昨年度より約3.2ポイント増加し、車両等においては旅客船が同約4.9ポイント増加するなど、バリアフリー化は着実に進捗しています。

※今年度の進捗状況は、新型コロナウイルス感染症により、集計上の母数となる1日当たりの平均利用者数3千人以上の旅客施設が減少した影響を受けており、令和元年度利用者数を基準とした1日当たりの平均利用者数が3千人以上の旅客施設で比較した場合の令和2年度の段差解消の割合は、92.9%（約1.0ポイント増加）となります。

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則」第23条に基づいて公共交通事業者等は国土交通大臣に対し、旅客施設及び車両等のバリアフリー化の状況を報告することとされています。この度、公共交通事業者等から提出された移動等円滑化取組報告書又は移動等円滑化実績等報告書の集計結果（令和3年3月31日現在）をとりまとめましたのでお知らせいたします。

公共交通機関におけるバリアフリー化の進捗状況（）内は前年度比

▶ 全旅客施設※1

・ 段差の解消	95.1%	(約3.2ポイント増加)
・ 視覚障害者誘導用ブロックの設置	97.2%	(約2.1ポイント増加)
・ 障害者用トイレの設置	92.1%	(約3.5ポイント増加)

▶ 車両等

・ 鉄軌道車両	76.0%	(約1.4ポイント増加)
・ ノンステップバス	63.8%	(約2.6ポイント増加)
・ リフト付きバス等	5.8%	(約0.3ポイント増加)
・ 貸切バス	1,975台	(894台増加)
・ 福祉タクシー	41,464台	(4,400台増加)
・ 旅客船	53.3%	(約4.9ポイント増加)
・ 航空機	99.7%	(約0.6ポイント増加)

※1：1日当たりの平均的な利用者数が3千人以上の全ての旅客施設（鉄軌道駅、バスターミナル、旅客船ターミナル及び航空旅客ターミナル）

各項目の実数値など詳細については下記別紙をご参照ください。

別紙1 移動等円滑化取組報告書又は移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要（1日当たりの平均的な利用者数が3千人以上）

別紙2 旅客施設におけるバリアフリー化の推移

別紙3 車両等におけるバリアフリー化の推移

（参考）移動等円滑化取組報告書又は移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要（新基本方針）

同時公表している自動車局と鉄道局に関する詳細なデータについては以下のリンクのとおり。

【鉄道局】

http://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_fr7_000003.html

【自動車局】

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000018.html

お問い合わせ先：

国土交通省総合政策局バリアフリー政策課

交通バリアフリー政策室 西永、小山、渡辺

03-5253-8111（代表）（内線25-503、25-514）

03-5253-8306（直通）